

## 「伊丹市行財政プラン（令和3年度～令和6年度）（案）」に係る パブリックコメントの実施結果について

このたび、お寄せいただきましたご意見と、それに対する伊丹市の考え方を下記のとおりとりまとめましたので公表します。

1. 案 件 名 「伊丹市行財政プラン（令和3年度～令和6年度）（案）」
2. 公 表 期 間 令和3年（2021年）2月12日（金）～令和3年（2021年）3月16日（火）  
（募 集 期 間 令和2年（2020年）12月23日（水）～令和3年（2021年）1月21日（木））
3. 資料閲覧場所 市役所2階経営企画課、1階まちづくり推進課、各支所・分室、くらしのプラザ、市民まちづくりプラザ、図書館「ことば蔵」、「ふらっと」人権啓発センター、東館1階行政資料コーナー、市ホームページ
4. 意見提出方法 所定の意見記入用紙（別紙）等に住所（市外在住の人は住所のほか勤務又は通学先の住所・名称）、氏名（団体の場合は氏名のほか団体名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地）、意見を記入のうえ、各資料閲覧場所か経営企画課へ直接または郵送、ファックス、電子メールで提出
5. 提出件数 14件（3人）

郵 送	ファックス	電子申請	持 参	合 計
0件（0人）	1件（1人）	8件（1人）	5件（1人）	14件（3人）

6. 提出されたご意見及び市の考え方

提出者 No.	意見 No.	意見内容	市の考え方
1	1	<p>8 ページ。「基金の状況」の記述において、「新型コロナウイルス感染症対策を実施するための財源として取り崩したこと等」により財政調整基金の積み立て目標値20%達成は難しい、とあるが、そもそも国の幼児教育無償化制度の実施を待たずに前倒しの財源として財調基金を取り崩したのが要因ではないのか。だとすれば、この記述は正確でない。</p>	<p>幼児教育関連施策により一時的に取り崩した額については、幼児教育施設の集約に伴う土地売却益など、後年度に生じる財源により復元することとしており、図 12 についてはこれら一時的に取り崩した額を実際の現在高に加算した名目の現在高を標記しています。行財政プラン（平成 28 年度～令和 2 年度）で定めた令和 2 年度末の目標達成に向け積み立てを進めてきましたが、新型コロナウイルス感染症対策のための財源として取り崩しを実施しており、目標達成は困難となる見込みです。</p> <p>なお、グラフ上の標記がわかりにくいため加筆させていただきます。</p>
1	2	<p>8 ページ。20%を目標とする理由は何か。全国的に見ても20%程度としている自治体は3割程度であり、多くの自治体は10%以下である。伊丹市の目標値は高すぎるのではないか。施策を後回しにしてまで余分に積み立てる必要はないのではないか。ちなみに隣接市の川西市4%程度、尼崎市6%程度、宝塚市12%程度である。</p>	<p>財政調整基金の目標現在高については、行財政プラン（平成 28 年度～令和 2 年度）において、阪神・淡路大震災前の水準に回復させることを目的に標準財政規模の20%を目標として積み立てを進めてきました。また、阪神間各市町の令和元年度決算における積立状況は、尼崎市6.9%、西宮市18.2%、芦屋市31.4%、宝塚市12.3%、川西市4.2%、三田市13.9%、猪名川町26.1%で、県下平均では23.1%となっています。</p> <p>一方で、ご指摘いただいておりますとおり財政調整基金現在高については国から基金の設置の趣旨に即して適正な管理・運営に努めるよう通知が出されており、過度な規模の資金保有とならないよう適切な管理が必要となっています。</p> <p>新たな行財政プランにおいては、災害発生時等においても実質収支の黒字を確保するため、連結実質赤字比率の早期健全化基準（16.42%）を確保できる17%を下限とするとともに、上限を20%に設定しました。</p>
1	3	<p>9 ページ。図 14 で、H28 年度積立額の一般勘定分が大幅に減額しつつも新庁舎分と合わせると前年度と同額程度になっている。一般勘定分の取り崩し理由は何か。新庁舎分への振替なら振替理由は何か。説明文とグラフとの関係が分かりにくい。</p>	<p>新庁舎整備については、行財政プラン（平成 28 年度～令和 2 年度）において第 6 次総合計画期間中（令和 3～10 年度）の整備を想定し、必要となる一般財源を確保するため毎年度 1.5 億円を計画的に積み立てることとしました。しかしながら平成 28 年 4 月に発生した熊本地震において市庁舎における災害時の業務継続性確保の必要性が明らかとなったため、耐震性の低い現庁舎の早期建替整備に向け、公共施設等整備保全基金のうち新庁舎整備分を区分して</p>

			<p>整理しました。</p> <p>新庁舎整備分への区分がわかるようグラフへ標記させていただきます。</p>
1	4	<p>16ページ3段目に 行財政改革による効果が上振れする場合は「将来に向け、柔軟かつ機動的に追加の投資を行う」とあるが、その内容はこのプランを見る限りは、施設の再編や長寿命化とICT活用のような。それ以外に何か戦略的政策があるのか。</p>	<p>新たな行財政プランにおいては、公共施設マネジメントの推進や行政事務のデジタル化等の政策的・投資的事業については、持続可能な行財政運営を確保する観点から一般財源の所要額等に財政規律を設けています。</p> <p>ご指摘いただいた「将来に向け、柔軟かつ機動的に追加の投資を行う」の部分についてですが、具体的な施策は想定しておりませんが社会経済情勢の変化等により新たな施策展開が必要となる場合において、収支不足に影響しない範囲において施策を推進することを想定し、先述の財政規律を超える場合であっても、これまでの行財政改革効果の上振れ額や将来の財政負担の軽減効果を踏まえ、柔軟かつ機動的に事業展開を行うことにより、健全化を図ることを意図しています。</p>
1	5	<p>18ページ。図22の単年度削減額は具体的な事業を想定してのものなのか。また、公共施設等整備基金の取り崩しはこの図に反映されているのか。</p>	<p>図22の単年度削減額についてですが、すべての公共施設等に必要となる大規模改修や建て替えを統一的な年限で実施するものとして試算した「公共施設等の中長期保全費用の試算」において見込んだ事業費について、長寿命化を目指した大規模改修の実施や伊丹市公共施設再配置基本計画におけるあり方検討対象施設の機能集約等の公共施設マネジメントの取り組みの実施による更新事業費の減少額を反映したグラフを標記しています。なお、公共施設等整備基金の取り崩し額等は反映しておりません。</p>
1	6	<p>19ページの 図24について。施設の選択制、必需性の定義はどのようにしているのか。たとえば、施設の未利用者には必需ではないが、施設の設置目的から必需である。収益面では民営圧迫で使用料を低くできず、その設定に配慮する必要がある施設もあれば、政策的に低くすべき施設もある。この図を引用した意図は何か。</p>	<p>令和元年度の伊丹市使用料手数料等審議会において、公共施設等における受益者負担の考え方については、施設の必需性・選択性や収益可能性を考慮し負担割合の設定等を定めるなど、個々の施設の性質や目的を踏まえ適切に判断すべきとの答申をいただいたところです。</p> <p>図24については、必需性・選択性と収益可能性の相関図として図示したものですが、ご指摘いただいておりますとおり個々の施設の性質や目的に応じ、適切に判断する必要があると考えています。</p>
1	7	<p>32ページ。財政規律では病院再編の財政リスクに対する基金取り崩しを掲げているが、各基金も活用して一般財源の負担軽減を図るべ</p>	<p>市立伊丹病院再編に係る一般財源負担の削減については、再編後の市立伊丹病院の経営効率化に伴う一般会計補助の削減を取組効果額</p>

		きではないか。	<p>として見込んでいますが、経営改革の進捗や営業収支の改善等による安定的な経営継続が確保できなければ一般財源負担が増大する財政リスクを含んでいることから、既に積み立てた公債管理基金現在高については当分の間、取り崩しを実施せず、財政リスクに備え留保することとしています。</p> <p>ご指摘いただいております各基金の活用については、基金の設置趣旨、目的等を踏まえ、事業実施に必要な一般財源削減のための活用を進めてまいります。</p>
1	8	34ページ。公共施設マネジメントでは施設の再編やPPPなどを検討しているもののそれ以外には目新しさがない。財源不足の深刻さを強調するなら、大阪市と大阪府が市立高校を大阪府に移管することで合意したように、たとえば、伊丹市立高校、市立病院の兵庫県移管など、踏み込んだ経営戦略があるのではないか。	<p>公共施設マネジメントの推進にあたっては、中長期的な視点に立った着実な取り組みの推進が必要と考えています。</p> <p>個別具体の施設における取り組み内容については、社会環境の変化や個々の施設の利用状況、市民ニーズ等を踏まえ、個別に検討を進めたうえで、市民等への説明と合意形成を図りつつ取り組みを進めてまいります。</p>
2	9	30年間の財政収支不足が600億円になっているが、何をもとに試算されたのか見えてこない。	<p>P14～15に記載のとおり、公共施設等の中長期保全費用の見通しにより今後必要となる大規模改修や建替えの事業費を把握したうえで、公共施設マネジメントについて何も対策を講じずに既存施設すべてを維持・更新し、新たな行財政改革の取り組みを何も実施せず、新型コロナウイルス感染症拡大による社会経済状況の見通しに大幅な変更がなかった場合、歳入と歳出の差引赤字額である収支不足額が今後30年間で600億円になるものと見込んでいます。</p> <p>なお、歳入・歳出額の見通しについては令和2年度当初予算をベースに、内閣府が作成した「中長期の経済財政に関する試算」に基づく経済指標等に新型コロナウイルス感染症拡大による市税収入等への影響について補正を加えたうえで試算しています。</p>
2	10	教育・福祉・医療については、改善が必要なところは多々あるのに、見直しはすべきではない。	<p>事務事業の実施にあたっては、最少の経費で最大の効果が上がるよう、事業目的や必要性、公益性、代替性の有無といった観点からPDCAサイクルによる評価を徹底するとともに、客観的データや合理的根拠に基づく政策立案や評価・検証を推進し、スクラップ&amp;ビルドを原則とした事務事業の見直し・効率化に取り組むこととしています。</p> <p>教育・福祉・医療を含めたすべての事業について、改善が必要な箇所については評価・検証を実施したうえで、引き続きスクラップ&amp;ビルド</p>

			ドを原則とした見直し・効率化に取り組んでまいります。
2	1 1	地方交付税の引き上げ等、国にしっかりと要求してください。	地方公共団体の運営に必要な一般財源の総額を確保するよう、引き続き県や他市町と連携し国へ要望してまいります。
2	1 2	公共施設の再編については地域住民の意見をよく聞くこと。	公共施設マネジメントの推進にあたっては、伊丹市公共施設等総合管理計画等に基づき、施設の設置目的や建物・利用・コストの現状、事業等を取り巻く社会環境の変化、市民ニーズの現状や課題など、現時点で想定しうる事象等を踏まえ、施設のライフサイクルコストや余剰空間、時間帯等の有効活用を考慮しつつ、検討を進めてまいります。
2	1 3	感染症対策の費用や法律に基づく事業の実施については、財源は国に求めること。	例えば、新型コロナウイルス感染症対策事業については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や国の各種補助金が設けられており、これらの財源を活用しています。 今後も国や県、市がそれぞれ果たすべき役割を認識し、事業実施に必要な財源を措置するよう、国・県に求めてまいります。
3	1 4	<p>行財政運営の基本的考え方～少子高齢化時代における満足度の高い行政サービスの提供に向けて～とあり、文言だけをそのまま読めば、手厚い行政サービスをしてくれるのかと期待しそうですが、残念ながら行財政計画というのはムダをはぶいて少しでも支出をおさえようという計画なので、そういきません。</p> <p>高齢者人口がどんどん増え、扶助費が増えるのは当然のことです。生産年齢人口が減少するようになっていきますので、減少しないような子育て世代が伊丹に住みやすい施策を求めます。</p> <p>就学援助補助事業や放課後児童クラブ利用者負担など、子育て世代に負担をかけるのは見直してください。</p> <p>又、子どもたちに読書を進めようとしている中で学校図書の見直しもしないでください。</p>	<p>行財政プランは高齢化に伴い社会保障関係経費が増加する一方、少子化により生産年齢人口が減少し、市税収入の増加が見込めない中であつても満足度の高い行政サービスの提供を目的に、計画期間内に取り組むべき施策についてまとめたものです。</p> <p>本プランでは、限られた財源を有効に活用し、最少の経費で最大の効果があがるよう、事務事業の実施にあたっては、事業目的や必要性、公益性、代替性の有無といった観点からPDCA サイクルによる評価を徹底するとともに、客観的データや合理的根拠に基づく政策立案や評価・検証を推進し、スクラップ&amp;ビルドを原則とした事務事業の見直し・効率化に取り組むこととしています。</p> <p>人口減少社会の中、これからも住みやすいまちであり続けるため、子育て支援施策が充実した施策展開となるよう、社会環境の変化や市民ニーズ等を踏まえ、個別に検討を進めたうえで、市民等への説明と合意形成を図りつつ取り組みを進めてまいります。</p>